

第4章

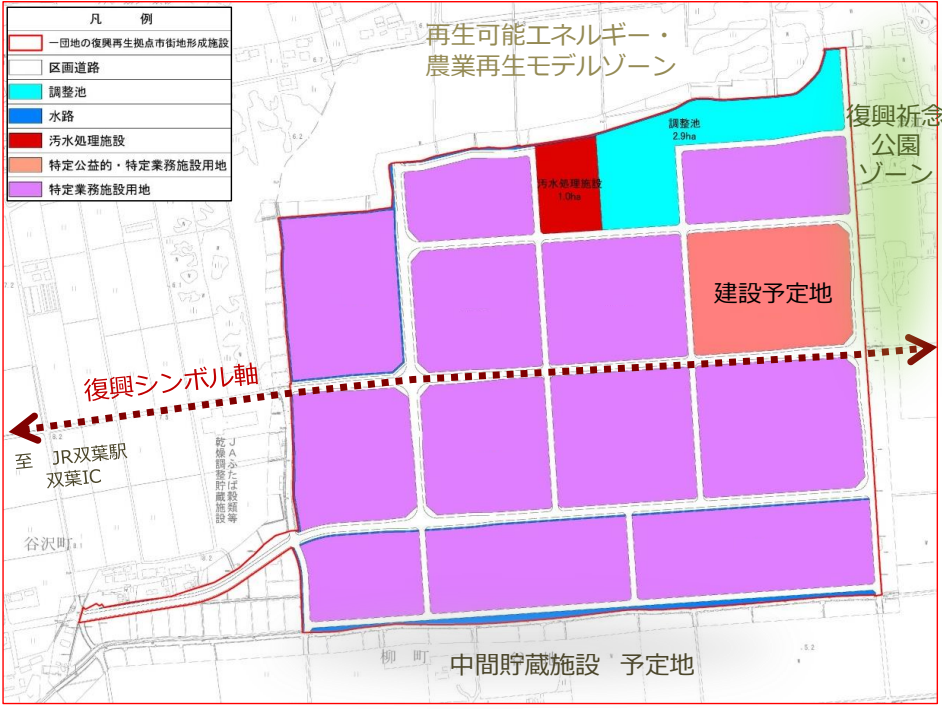
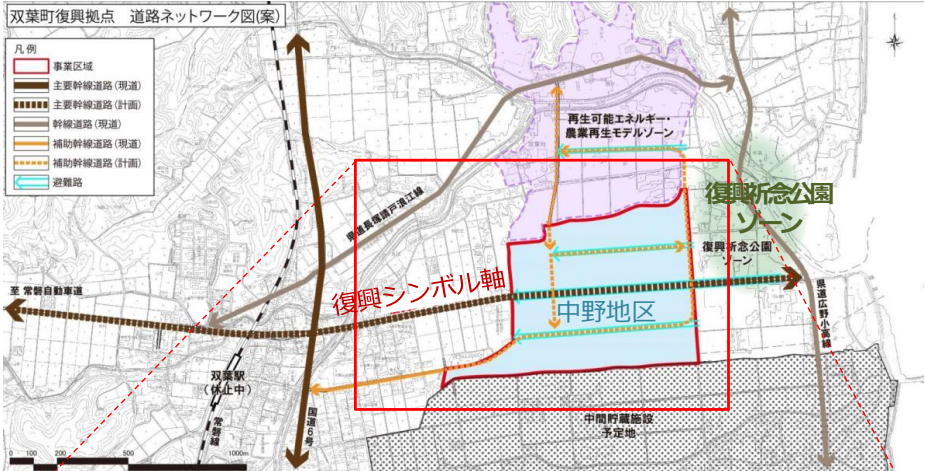
施設計画

1. 立地条件
2. 敷地及び周辺地区に関する計画
3. 事業・活動に基づく諸室諸元
4. 配置・平面ゾーニング・立面・断面等計画
5. 諸室に関する設定
6. 施設構成
7. 諸室面積表
8. 設計に当たっての留意点

1. 立地条件

- ・土地利用 : 双葉都市計画区域内
(本都市計画区域では、区域区分を定めない)
- ・地域・地区等 : 用途地域指定なし
高度地区指定なし
双葉町復興整備計画に基づく中野地区復興産業拠点整備事業区域内(中野地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設として、平成29年3月に都市計画決定)
(避難指示解除準備区域)
- ・敷地面積 : 街区面積 約35,000m²
- ・アクセス : 浪江ICから約1.2km
双葉IC(仮称・平成31年完成予定)から約7km
JR常磐線双葉駅(休止中)から約2km
- ・周辺環境 : 北部:特定業務施設用地に隣接
西部:特定業務施設用地に隣接
南部:特定業務施設用地に隣接し、中間貯蔵施設と近接
東部:復興祈念公園予定地に隣接
- ・その他 : 将来的に検討していきませんが、同一区画内には、双葉町にて整備を検討している産業交流センターや多目的会議場が隣接する可能性があります。なお、平成27年3月に双葉町で実施した津波シミュレーション結果も踏まえ、津波被害に配慮した施設設計が望ましいと考えます。

双葉町復興まちづくり長期ビジョン



中野地区復興産業拠点 (平成29年2月段階)



道路左側が敷地 (南側を望む。奥は中間貯蔵施設予定地)



敷地から北側を望む



敷地から東側・復興祈念公園方向を望む(遠くに海)

2. 敷地及び周辺地区に関する計画

(1) 敷地及び地区内のインフラに関する計画

立地する双葉町中野地区では、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」等に基づき、復興や帰還に向けたまちづくりが進められています。アーカイブ拠点施設の施設計画に当たっては、敷地内のインフラに関する計画と、隣接する双葉町産業交流センターとの連携なども重要な視点となります。本項では、敷地条件や隣地などの条件を抽出した上で、機能分担の与条件を抽出します。

なお、敷地及び地区内のインフラに関する内容、情報については、双葉町ホームページを参照するものとします。

①地区内のインフラに関する計画

<双葉町都市計画審議会資料を参考に作成>

【道路】

前頁の復興シンボル軸として地区を横断する、(仮称) 県道長塚請戸浪江線バイパス(幅員14m、延長約770m)を主要な動線とし、区画道路(幅員12~8m、延長約5,260m)を配置します。

【上水道】

上水道は、道路計画に合わせて給水管の敷設を行い、双葉地方水道企業団より供給を受ける予定です。

【下水道】

汚水排水は、敷地北西側に整備が検討されている汚水処理施設を活用する等により、適切に処理を行う予定です。

【電気】

東北電力(株)にて供給する予定です。

【ガス】

プロパンガスを利用予定です。

【緩衝緑地】

地区の縁辺部には、周辺環境との調和に配慮し、緩衝緑地を配置します。

【水路】

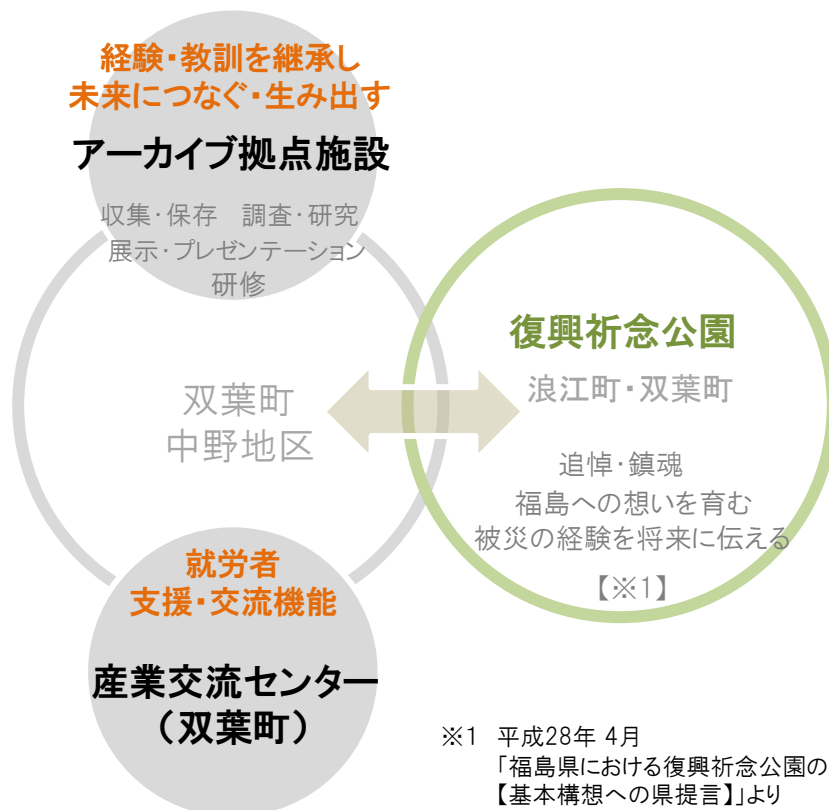
既存水路は、周辺農地等の水利が確保できるよう、地区縁辺部にルート変更の予定です。詳細は今後双葉町によって検討されます。

②双葉町産業交流センターについて

双葉町では、新たな産業・雇用の場の付加価値を向上し施設立地を促進するため、アーカイブ拠点施設に隣接して、就労者の交流その他様々な活動をサポートする拠点となる「産業交流センター」を整備することを検討しており、アーカイブ拠点施設や復興祈念公園への来場者のサポート施設（小売り、飲食等）としても活用されることが期待されます。平成29年度に基本構想の策定を予定し、今後検討が進められます。

アーカイブ拠点施設の設計に当たっては、隣接する産業交流センターとの機能分担、機能連携を図るための施設計画の在り方や近接する復興祈念公園、周辺との連携や役割分担を明確に位置付けます。

双葉町産業交流センター等との機能分担イメージ

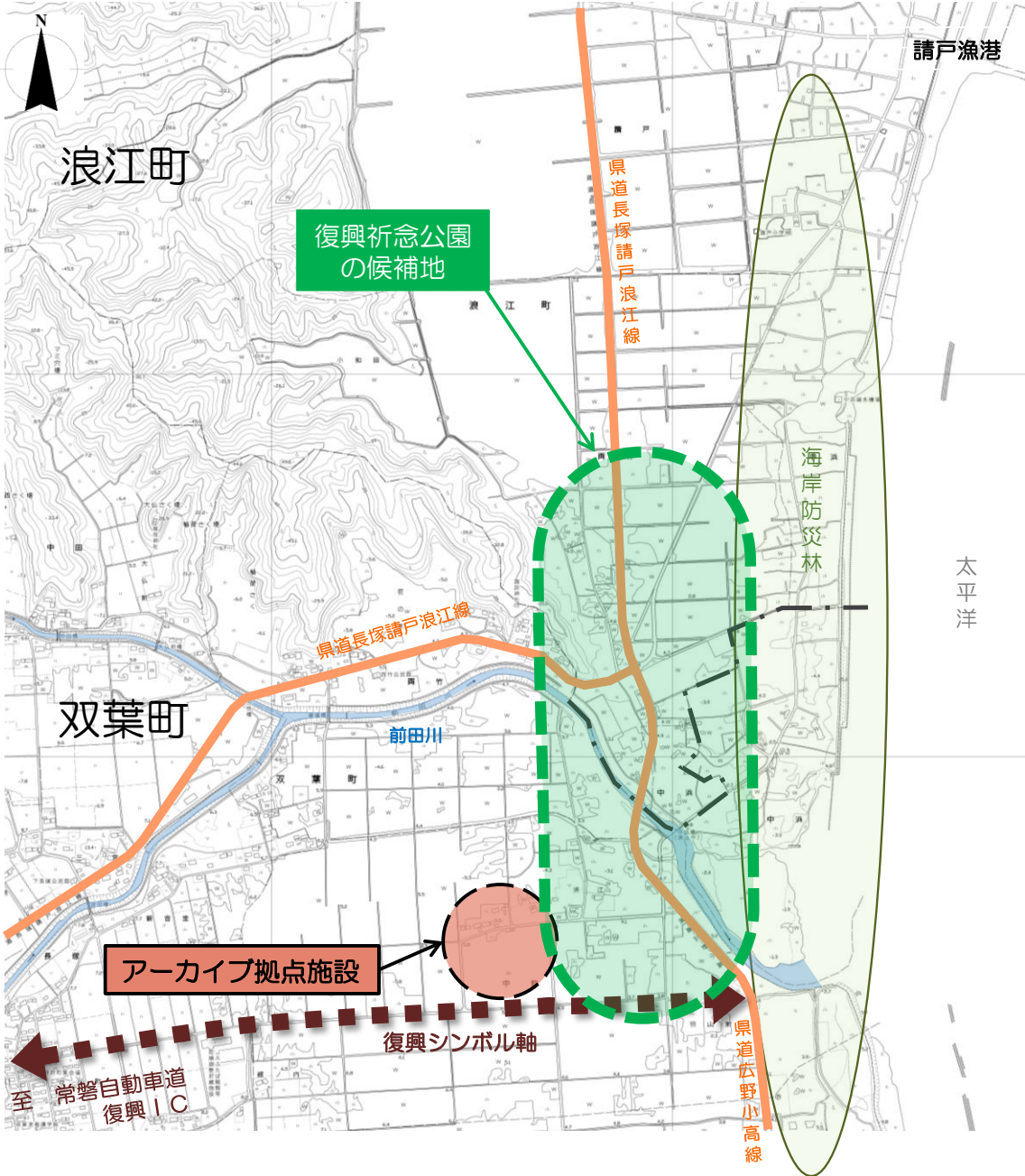


(2) 復興祈念公園について

アーカイブ拠点施設及び双葉町産業交流センターの敷地の東側には、復興祈念公園が検討されています。

県は、平成28年6月に「福島県における復興祈念公園のあり方（基本構想への県提言）」を復興庁に提出しました。この県提言の検討に当たり、有識者や住民の方からも、アーカイブ拠点施設と復興祈念公園との連携を重視すべきという意見が数多くありました。

復興祈念公園に関する検討については、
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41055b>
にて公開されています。



3. 事業・活動に基づく諸室諸元

(1) アーカイブ拠点施設で必要となる機能

2章（事業・活動計画）及び3章（展示計画）で検討した内容をもとに、本章では「収集・保存」、「調査・研究」、「展示・プレゼンテーション」、そして「研修」の分類ごとに事業・活動や実施事業に基づき、施設（諸室）の機能などを検討していきます。

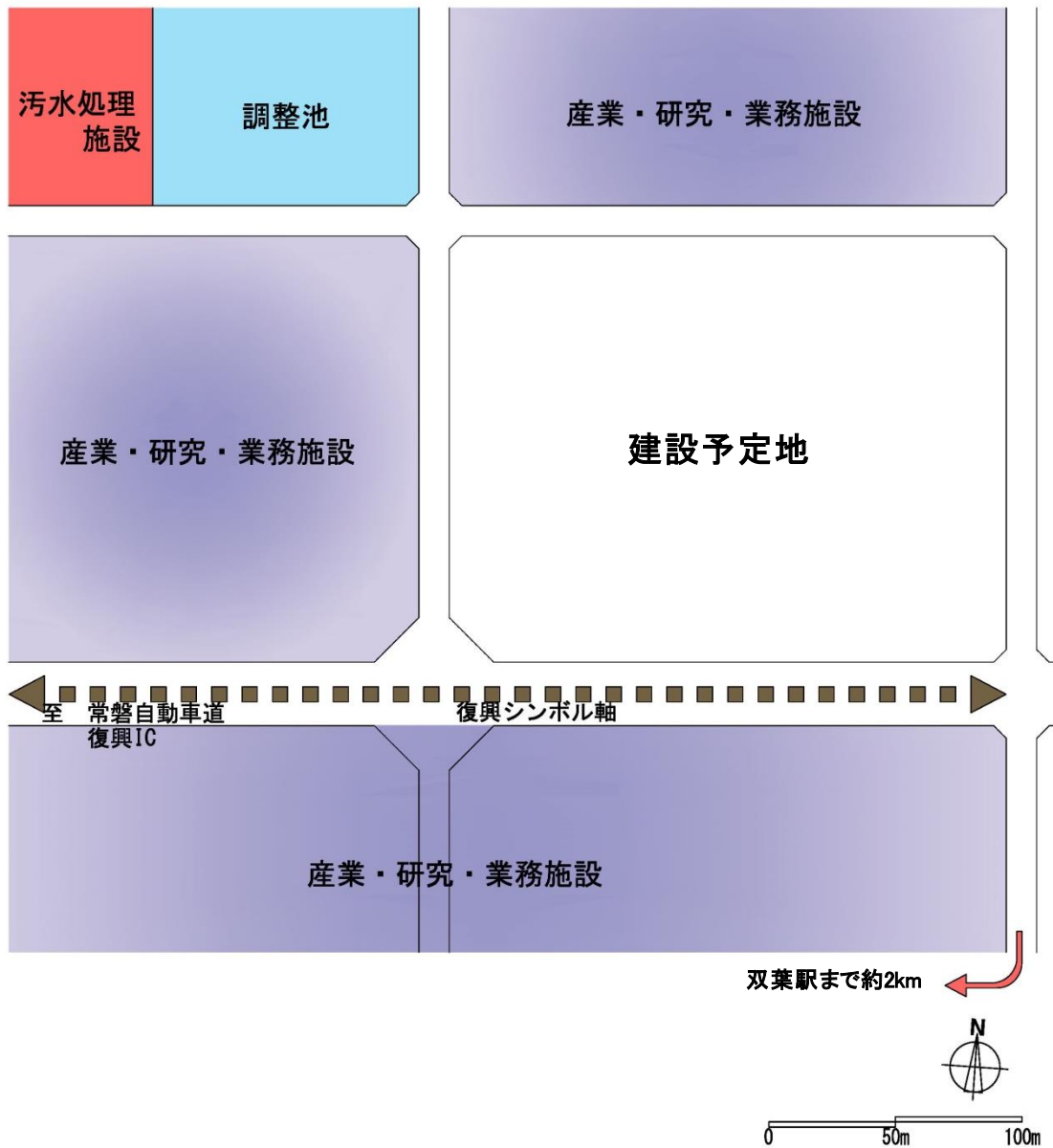
分類	事業・活動 実施事業	内容	検討事項と留意点	必要設備・施設など
収集・保存				
	資料の収集	震災遺構、映像や写真、オーラルヒストリーの記録など、多様な資料形態への対応が必要	資料の形態にあわせた収蔵スペースの整備	大型資料収蔵庫、貴重資料収蔵庫等
			資料の受け入れは、500kg/㎡未満のもの、寸法、資料選定は資料選定委員会(仮称)による	展示室バックヤードを有効活用した資料保管
	資料保護	津波対策等、災害への備えについての対策	建築の工夫	災害に強い建築構造
			収蔵庫機能、設置階等の検討	収蔵庫部分を一部上階に設計するなどの検討
	資料の整理	収集する膨大な資料を適切に整理する対策	資料搬入のための専用スペース	車両搬入口の確保
			資料整理のスペース	荷解室や準備室
調査・研究				
	原子力災害やその教訓に関する研究	福島の実験により蓄積されたノウハウを発信する	段階ごとの対応の記録から更に深めた研究	日常的な研究者の滞在エリアの確保
			他機関との連携・共同研究など	研究に取り組むスペースなど
			国際シンポジウム、調査・研究成果の発表	イベントや国内会議・国際会議などを開催する多目的会議場
	人材の育成	実践的な災害及び原子力防災研究に取り組む	人材のネットワーク化	大学、自治体、民間企業等との連携を促進する会議室

分類	事業・活動 実施事業	内容	検討事項と留意点	必要設備・施設など
展示・プレゼンテーション				
	蓄積された資料・証 言に基づく展示	記録と記憶の発信	事実を記録で見せる 事実、経験を「人の言葉」で伝 える	資料展示＋人を中心とした 活動を行う場
	原子力防災の体験 型の学習	福島にしかない経験を、体験を 通して学ぶ展示	実践的な学習で効果を高める	体験型の展示
	県民参加による生 の声、想いの発信	原子力災害は、現在進行形で あることを伝える	日々変わりゆく現状、これから をリアルタイムに公開する	調査・研究部門、資料収 集、研修の各機能との連携 しやすい場、仕組み
研修				
	原子力防災研修の 実施	展示や資料を活用した研修の 実施	視察・体験を通じた多岐にわ たるプログラムの提供	見る・体験する展示＋座学 を組み合わせた効果的な 研修の場
			団体向け研修	団体受け入れ可能な研修 室の整備
			研修成果発表	イベントや国内会議・国際 会議などを開催する多目的 会議場
その他				
	交流人口の増加	多くの人が訪れる回遊の拠点 としての対応	拠点としてふさわしい外観や 外構の整備	屋外展示、親しみやすい外 観など
			人が集い、交流を生み出す滞 在しやすい施設	団体対応可能なエントラン スホールなど
				団体用の食事スペース
				誰もが使いやすい多目的ト イレの設置
		複合災害や最新技術など、調 査・研究の一拠点となる	国際会議、国内会議の動向な どを確認し、集客にも寄与する 誘致活動の展開	イベントや国内会議・国際 会議などを開催する多目的 会議場

4. 配置・平面ゾーニング・立面・断面等計画

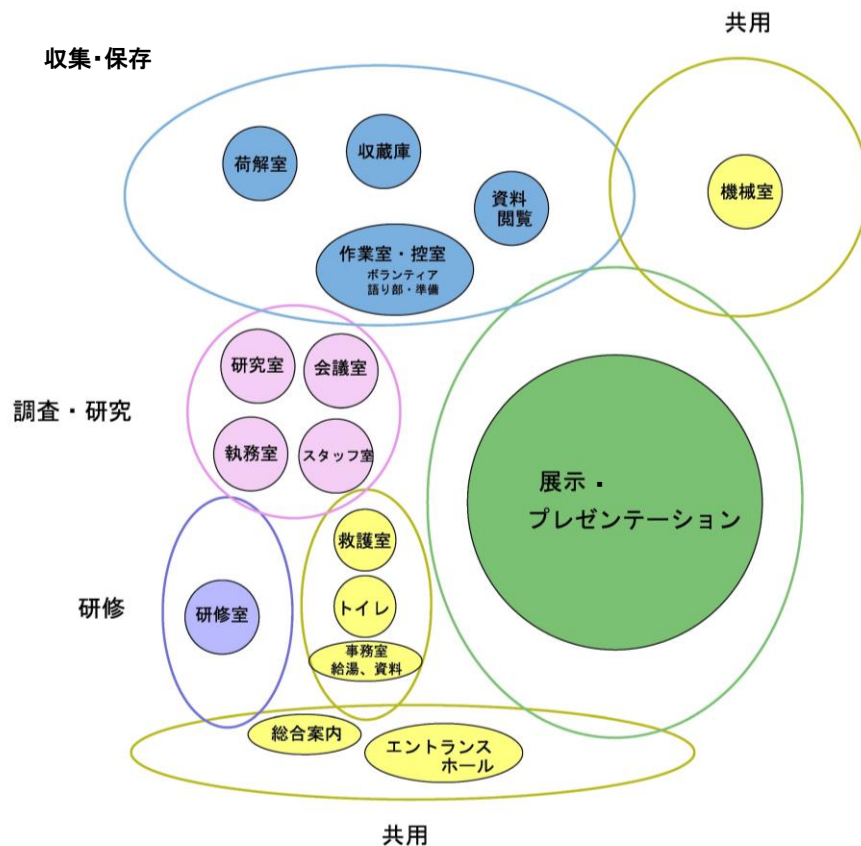
(1) 周辺施設との関係（敷地の位置）

- ・調整池は敷地北西側のエリアとなる予定です。
- ・来館者動線と搬入動線は分離します。



(2) 機能とエリア毎のゾーニング

- ・利用者に開かれた施設とするため、気軽に訪れやすい空間配置とし、敷地形状、外部環境との連続性を意識したレイアウトとします。
- ・「展示・プレゼンテーション」はリアルな展示と福島にしかないプログラムを一般来館者に提供します。活動拠点であり他機能と連携しやすい位置とします。
- ・「収集・保存」は記録・記憶の蓄積と後世に伝えるための保存を目的とし、施設関係者が利用します。「展示・プレゼンテーション」との動線は短く、「調査・研究」と連携しやすい位置とします。
- ・「調査・研究」は人材の育成と地域や関係施設とのネットワークを強化することを目的とし、「展示・プレゼンテーション」「収集・保存」に近い位置とします。
- ・「研修」は原子力災害の教訓を伝え未来の安全へつなげることを目的とし、一般来館者も利用しやすく、「調査・研究」とも連携しやすい位置とします。



(3) 立面計画

- ・アーカイブ拠点施設としての価値を高め、来訪者を魅了し、県民や利用者に愛される外観のデザインを目指します。
- ・過去だけでなくこれからをイメージできるものとしします。
- ・メンテナンスの容易さやランニングコストの軽減など、中長期的な視点を十分に配慮した「長く生きる」施設としします。

(4) 断面計画

- ・圧迫感のないエントランスホールや展示の自由度と可変性をより高めたものとし、多くの収蔵品を収蔵できるように、ゆとりある天井高さ等を確保します。
- ・展示室は映像演出・資料保護のため、収蔵庫は資料保護のために、外光を入れないものとしします。
- ・収蔵庫は、資料保護のため温湿度変化の少ない配置としします。
- ・津波の被害から人命はもちろんのこと、展示や貴重な収蔵資料の保護にも配慮した配置、施設構成を検討します。



(5) 構造計画

- ・免震装置の採用など耐震性に優れた構造としします。
- ・展示室等は、高い観覧機能と、将来の展示更新に備えた可変性を高めるため、極力、柱の少ない構造としします。
- ・津波を含めたその他の自然災害も含め安全性に優れた構造を検討します。

(6) 設備計画

- ・電気設備や機械設備は、新技術や新機材の調査・検討を行い、イニシャルコストやランニングコスト、メンテナンスについても配慮した計画とします。
- ・多くの利用者が集まる公共施設として、耐震性を確保し、防犯面への配慮により安全性が確保された施設とします。
- ・再生可能エネルギー先駆けの地に整備する復興拠点施設であることを踏まえ、再生可能エネルギー設備や省エネルギー技術・設備等の積極的な導入検討を行います。

(7) その他

①維持管理にかかるコスト低減への配慮

- ・施設の長寿命化や修繕費を含む、ライフサイクルコストの軽減に配慮した施設とします。
- ・施設の整備に当たり、合理的・効率的な仕様となるよう建築設計の段階で十分な検討を行います。

②その他（安全・誘引・誘導）

- ・環境に配慮した資材・物品を採用します。
- ・建築材料においては県産材を積極的に利用します。
- ・津波被害地域ということに配慮し、来館者が安心して訪れることができる施設を検討します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した誰もが使いやすい施設とします。
- ・災害時には施設利用者の避難の場を想定し、具体的内容は設計段階での検討とします。
- ・広域からのスムーズな誘引誘導を行うため高速道路（IC出口）や復興軸の道路、駅などの交通の要所に、誘導サインの設置を検討します。
- ・国内外からの来館を見据えて、サイン計画においては、多言語化や色調コントロールを行うとともに、見やすさを踏まえた設置位置、分かりやすいピクトグラムの採用などを踏まえた総合的なサインコードの導入により、分かりやすい施設案内とします。

5. 諸室に関する設定

(1) 展示・プレゼンテーション

①常設展示室全般

- ・展示室内は 見通しの良い展示配置とし、団体の来館者案内及び災害時の避難誘導に十分配慮します。
- ・視覚や聴覚上の障がいをもった方への展示解説にも十分に配慮し、直接触れることのできる展示品の設置や点字による解説文の作成、また、端末機器を活用した音声解説などを検討します。
- ・海外からの来館を見据えて、展示の多言語化などに留意します。
- ・外光を調整し、紫外線の進入を防ぐことのできる配置計画とします。
- ・電気設備と照明設備は展示資料やメンテナンスに配慮したものとし、LEDの採用のほか、紫外線カット、波長調整や演出機能を備えた照明とし資料の劣化などにも考慮した仕様とします。
- ・展示演出や映像情報を踏まえた十分な電気容量、用途運用を考慮した分電盤、調光盤回路の検討をします。
- ・建築設計との綿密な連携を図り、展示活動と空間が融和した設計を検討します。
- ・展示資料の保存と公開に配慮した平面配置、動線、保存環境を検討します。
- ・監視カメラなどの展示室内のセキュリティ環境の構築にも留意します。
- ・展示の可変性に対応した計画として、展示物の吊り下げバトンやライティングダクトなどの天井設備を設けます。また、什器固定や電気配線にフレキシブルに対応し重荷重に耐えうる二重床などの床設備を検討します。
- ・収蔵庫とのスムーズな動線を確保し、展示資料の入れ替えなどに配慮します。
- ・来館者が探究心に応じて自分の端末等で必要な情報をタイムリーに調べられるように、外部への公衆回線利用を検討します。
- ・「語り部」の方が参加・活動しやすい場づくりを展示室全般及びエントランスホールなどに検討します。

(2) 収集・保存

① 収蔵庫

- ・耐火のほか地震などへの対策を確保します。
- ・多種多様な資料の保存に対応するため、ランニングコストを考慮した収蔵庫の配置や空調計画とします。
- ・一時保管庫、作業室（収蔵庫前室）とフラットアクセスが可能な収蔵庫扉を検討します。
- ・事務室や研究室との連絡動線に配慮します。

② 資料室閲覧室

- ・研究者及び職員の利用を想定していますが、一部来館者の利用も可能となるスペースも検討します。
- ・各種資料の整理作業、情報のデータベース構築作業にも使用します。
- ・収蔵庫と連携の可能な配置とします。
- ・展示機能とのつながりに配慮した配置を検討します。
- ・図書資料の分類を踏まえたラック・書架等の配置計画を考慮します。床荷重を考慮した計画とします。

③ サーバー室

- ・空調を施し、温度条件に考慮します。
- ・資料閲覧に関する部屋や展示室との連絡動線に配慮します。
- ・床荷重を考慮した計画とします。

④ 作業室・控室

- ・ボランティア室と語り部控室としても機能します。
- ・収蔵庫、研究室と連携の可能な配置とします。
- ・展示機能やエントランスホールとのつながりに配慮した配置を検討します。

⑤ 荷解室

- ・美術品専門車による搬出入に対応する仕様とします。
- ・搬入用トラックの収容、開梱・梱包作業等が可能なスペースとします。
- ・来館者動線と交錯しない配置を計画します。
- ・トラックヤード内外のシャッター開閉は降雪や強風に配慮します。

(3) 調査・研究

①研究室

- ・ 共用の事務室や資料を保存する収蔵庫との連絡動線を考慮します。
- ・ 作業机、PC 電源、LAN 配線設備を検討します。

②スタッフ室

- ・ 調査・研究に関わる職員の活動スペースとします。共用の事務室との連絡動線を考慮します。
- ・ 館外ネットワークの構築・更新を行います。

③執務室

- ・ 館長室、副館長室、応接室を想定しています。共用の事務室との連絡動線を考慮します。

④会議室

- ・ 会議室及び応接室として、14席程度を予定しています。

(4) 研修

①研修室

- ・ 椅子席で50席程度を想定した広さとし、同等のスペースを3つ用意します。最大150名（小学校5クラスの同時来校）に耐えるスペースを確保します。
- ・ 2部屋もしくは3部屋の一体的な利用も可能な配置とします。
- ・ 単独利用が可能となるよう利用者動線に配慮します。
- ・ 多目的に利用できるように、床及び天井の電源や照明音響設備環境を構築します。
- ・ 団体来館の場合の休憩・昼食スペースとしての活用も検討します。

(5) 共用

①エントランスホール

- ・ 施設の総合案内機能を有するよう配慮します。
- ・ 休憩スペース、インフォメーションスペース、情報ライブラリー、イベントの開催など誰もが利用できるコーナーの設置を検討します。
- ・ 周辺的环境（復興祈念公園など）を身近に感じられる空間とします。

②事務室

- ・ エントランスホールに面して計画し、総合案内が可能な位置とします。
- ・ 給湯及び資料室の機能を有して整備を行います。

③トイレ

- ・ 便器数は学校トイレの適正器具数（約80%の人が許容し得る最大待ち時間）とし、団体利用、一般利用を含めて300人を利用人数とします。また男女比は、1：1とします。

④救護室

- ・ 体調のすぐれない来館者の休憩スペースとして利用します。展示・プレゼンテーションからの動線と共用の事務室との連絡動線を考慮します。

⑤機械室

- ・ メンテナンスしやすい配置とし、騒音・振動対策を十分に行います。

(6) 外構計画

①駐車場

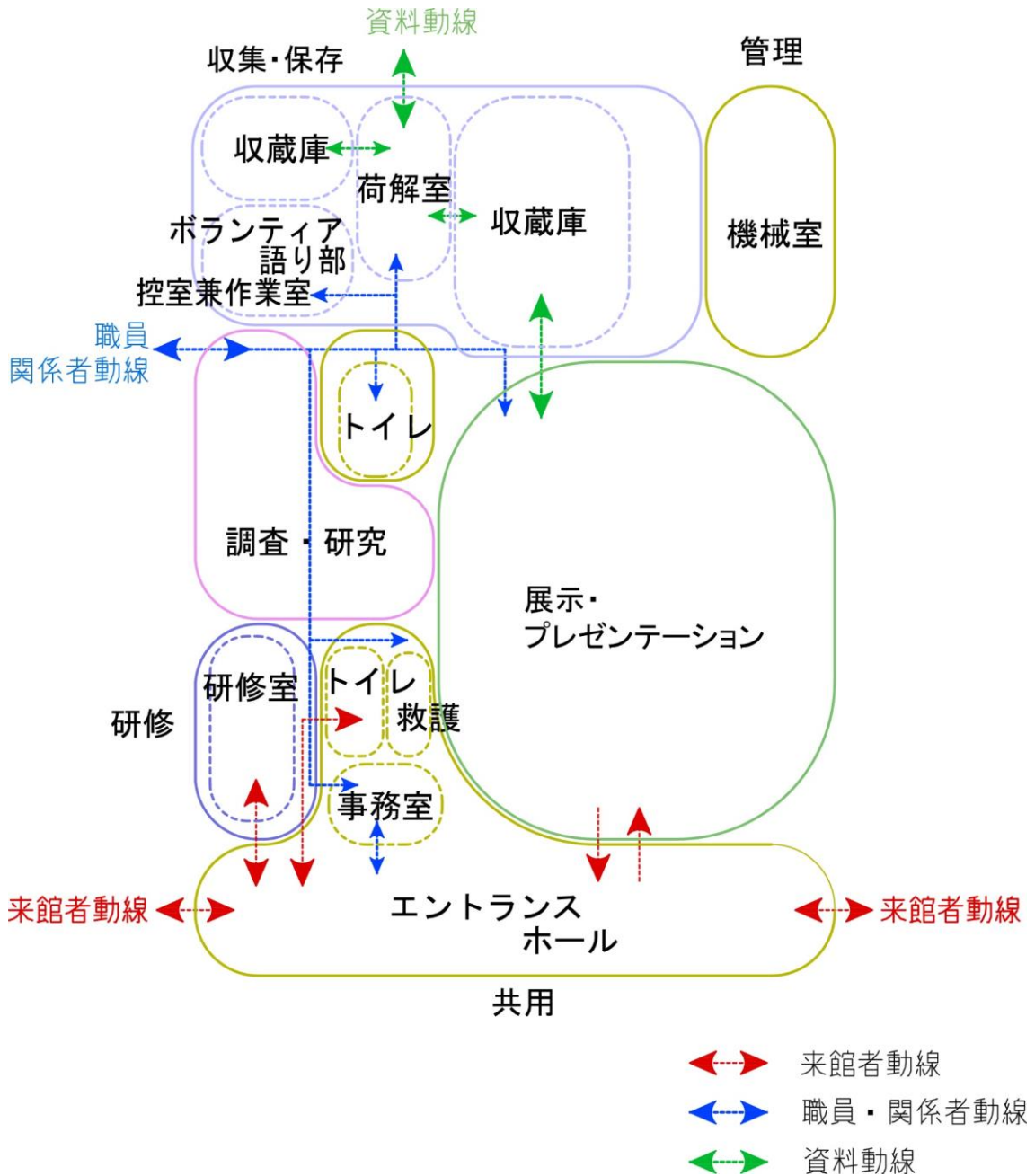
- ・ 双葉町施設と連携して整備しますが、街区全体として観光バス10台以上、普通車250台以上を計画しています。
- ・ イベント時は駐車場スペースと双葉町施設との間にある共同ゾーンと一体利用可能とします。

②植栽

- ・ 周辺との繋がりを重視した植栽配置を検討します。
- ・ 樹種の選定に当たっては、清掃や排水口のメンテナンスなどにも配慮しながらエリアや施設の特性に合った最適な樹種を選定します。

6. 施設構成

これまで検討した各機能や諸室を効果的に配置すると下図のようになります。動線については、来館者及び資料、職員・関係者動線を明確に区分するとともに、エントランスホールからのアクセス性を高める施設構成とします。



7. 諸室面積表

諸室については、団体来館の受け入れや、展示として必要となる面積を設定し、延床面積として5,200㎡程度の施設を検討していきます。

また、バックヤードについては、経年による資料の増加によって収蔵スペースの狭小化となる可能性もあります。中長期的には県の遊休施設や、資料の増加による収蔵施設を別施設とするなどの検討も必要となってきます。

今後、集客や収益事業としての活用につながる、研修室を超える規模の会議場（国際会議等へ対応）等も検討していきます。

区分	面積 (㎡)		室名	スペック
A 展示・プレゼンテーション	1750			
B 収集・保存	980	390	収蔵庫(貴重資料・大型資料)	
		100	資料・閲覧	
		35	サーバー室	
		150	収蔵庫(小物資料)	
		85	車両エリア	
		70	荷解室	
		120	作業室・控室	ボランティア室、語り部控室、準備室 1200*2400*2 3組 W2400 5台
		15	ロッカー室	24コ*2室
C 調査・研究	330	80	研究室	22㎡*4室
		70	館長室、応接、副館長室	
		75	会議室	14席(応接会議レベル)
		75	スタッフ室	W2400 4台 打合せテーブル 2台
		30	倉庫	
D 研修	210	210	研修室	70㎡*3室
E 共用	1930	800	エントランスホール	
		125	事務室	給湯室、資料室を含む
		100	トイレ	男子:小6、大3、手洗4 女子:大6、手洗4 だれでもトイレ1 男子:小4、大2、手洗2 女子:大4、手洗3 だれでもトイレ1
		30	救護室	
		275	機械室	
		515	廊下	
		85	倉庫(展示備品)	
合計		5200	㎡	

*延床面積及び各室面積は現在の想定であり、固定されたものではありません。

8. 設計に当たっての留意点

本構想をもとに進める今後の設計に当たっては、福島の実験を国内外に発信する拠点であり、福島復興のゲートウェイとして後世に永く事業を継続するために、ランニングコストに十分配慮した設計としていく必要があります。

情報の更新や施設の使い方などを極力固定化しないよう、空間や情報のフレキシビリティの確保を目指していきます。情報の観点では、並行して行われる展示や実施事業、情報発信等に関する検討内容との調整を行い、その内容を十分に配慮した施設設計としていきます。